［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 9月18日

【評価実施概要】

事業所番号	1070900160
法人名	医療法人 育生会
事業所名	グループホーム フォーシーズン
所在地	藤岡市篠塚102 （電 話） 0274-50-1333

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年8月27日

【情報提供票より】（ 20 年 7月 31日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成 18年 8月 1日	
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計 27 人
職員数	19 人	常勤 11人，非常勤 8人 常勤換算 15.87人

（2）建物概要

建物構造	鉄骨造り
	1 階建ての 1 階 ～ 1 階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（日額）	39,000 円		その他の経費（月額）	寝具代 1日100円
敷 金	無			
保証金の有無 （入居一時金含む）	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	又は1日 1,500円			

（4）利用者の概要（ 7月 31日現在）

利用者人数	27 名	男性	3 名	女性	24 名
要介護1	3	名	要介護2	6	名
要介護3	8	名	要介護4	7	名
要介護5	3	名	要支援2	0	名
年齢 平均	81.4 歳	最低	58 歳	最高	96 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	篠塚病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

行動障害等のトラブルが多く家庭介護の困難な家族の手助けや家庭崩壊を防ぎ、地域の人が安心して暮らせることを目的に、病院を母体として平成12年に開設している。病院の主治医や理学療法士・作業療法士・音楽療法士・看護師・栄養士等の指導の下に十分な健康管理を行い、定期検診等により病気の早期発見に努めている。家族は、月々の面会時にスタッフの笑顔に接し、毎月行う定期検診結果や日常生活の懇切な説明を受け、病気の際には隣接併設病院の受診が受けられる事などから、安心と信頼の下に家族の介護を依頼している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

前回評価の改善課題は、「地域密着型サービスとしての意義を職員と共に話し合い母体病院との共通理念でなくグループホームとしての理念を作り上げること」について、各ユニット毎の独自理念を作り支援をしている。また、「安全の確保にも留意し、先ずは鍵を掛けない時間帯をつくる等の工夫を期待する」ことについては、3ユニット毎に玄関があり鍵をかけているが、週3日位、職員の見守りが出来る限られた時間ではあるが鍵を開けるよう支援をしている。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

自己評価は、職員全員で検討し作成している。歩行困難になった入居者の介助方法を話し合ったり、夏祭りや食事会等の行事開催案内を家族や地域の人達に早めに通知するなど取り組みをしている。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

運営推進会議の構成員は、地域代表・家族代表・市の職員各1名と管理者及び職員3～4名で構成し、概ね隔月に開催している。会議では事業所の活動状況や現状等を報告し、フォーシーズン内広報、地域に開かれた施設の在り方、入居者の作品展の開催等について、意見交換を行っている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）

苦情箱を設置し、苦情受付簿を備えると共に、面会時や毎月の利用料を持参した際に、入居者の日常生活や健康状態を家族に報告し、要望や意見を聞くよう努めている。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

高等学校学園祭を見物したり、保育園夏祭りに参加したり、小・中学生の体験学習や大学生の実習を受け入れている。母体病院のホールに入居者の作品を展示したり、老人施設協会主催の作品展に出展している。また、ホームの飼い犬と遊ぶために近所の子供達が来て、時には入居者とスイカ割りをして食べたり、散歩の際に地域の人と話したり挨拶を交わすなど地域との交流に努めている。

2. 評 価 報 告 書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	**○地域密着型サービスとしての理念** 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの法人の理念を見直し、各ユニット毎に「安心した日常生活を送る支援」、「心のケアを大切にする支援」、「レクリエーションを通したケアの向上」と、独自の理念を作り上げている。		
2	2	**○理念の共有と日々の取り組み** 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ユニット毎の理念は、ホールに掲示されている。毎朝の申し送りの際、ユニット毎に理念を話し合い、入居者一人ひとりに合ったケア、レクリエーションを通した体力の維持、外泊に伴うリスク等理念に沿った支援を提供できるよう検討を行っている。		
2．地域との支えあい					
3	5	**○地域とのつきあい** 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	高等学校学園祭の見物や保育園夏祭りの参加をしたり、小・中学生の体験学習や大学生の実習を受け入れている。また、ホームの飼い犬と遊ぶために近所の子供達が来ており、時には入居者と一緒にスイカ割りを楽しんだり、散歩の際に地域の人と話したり、挨拶を交わすなど地域との交流に努めている。入居者の作品を、母体病院のホールに展示したり、老人施設協会主催の作品展に出展している。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	**○評価の意義の理解と活用** 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価の改善課題には、職員と話し合い、「理念の見直し」を行うと共に、「鍵を掛けない時間帯を作り」支援している。自己評価は、ユニット毎に職員全員で検討し作成している。自己評価を機に、歩行困難になった入居者の介助方法を話し合ったり、夏祭りや食事会等の行事開催案内を家族や地域の人達に早めに通知するなどの取り組みをしている。		
5	8	**○運営推進会議を活かした取り組み** 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の構成員は、地域代表1名、家族代表1名、市の担当職員、管理者及び職員3～4名で構成され、概ね隔月毎に開催している。会議では、活動状況や現状等を報告し、フォーシーズン内広報について、地域に開かれた施設の在り方について、入居者の作品展の開催について等の意見交換を行っている。	○	自己評価及び外部評価について報告し意見交換を行うとともに、構成員数について検討されるよう期待する。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	申請書類等を持参した際や電話で、併設病院以外の入居者の通院介助の送迎方法や地域以外の入居希望の扱い等について相談し、指導を受けている。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会や毎月の利用料を持参した際、入居者の写真等を見ながら日常生活や健康状態を報告し、要望や意見等を聞いている。新規採用職員は、面会時に家族に紹介している。必要な日用品は現物を持参してもらい、預り金や立替金処理等はしていない。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や利用料持参の際、家族から意見を聞くよう努めている。出された意見は、ミーティング時に話し合われている。苦情箱を設置し、苦情相談受付簿を備えている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	母体病院との異動は行わず、各ユニット間の異動を最小限に押さえ、馴染みの関係づくりに努めている。止むを得ず異動があった際は、入居者と家族に理由を伝え説明している。新規採用職員は、ベテラン職員の指導者を配置し対応することで、入居者へのダメージを防ぐよう努めている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体病院の内部研修カリキュラムに基づき研修を受講し、報告書を作成し申し送りの際、概要を伝えている。また、管理者は、日常業務の中で言葉使いや介助の在り方等を指導している。外部研修は管理者研修や基礎研修を受講し、申し送りの際、口頭で報告しているが報告書は作成していない。	○	受講した外部研修内容を、全職員に伝えられるよう記録し回覧する等検討され、サービスの向上に活かせるよう期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、今年度の大会で事例発表をすることとしている。また、相互派遣研修やセミナー等に参加し情報交換を行い、その後も連絡を取り合って情報交換をしサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学ノートに入居希望の有無や家族の意向等を記録し、希望者には入居者と共に食事を共にするなど日中何日間か過ごして頂き、本人が納得し安心して入居できるよう配慮している。また、入居後は家族と相談しながら来所していただく等支援している。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	居室入口の暖簾を作ったり、食事会で海苔巻きや赤飯作りをしたり、ブドウやイチジク等果実の収穫をしたり、菊やハーブ等季節の草花を栽培して食堂や居室に活ける等、職員と共に行い支え合う関係作りを築いている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の係わりの中でコミュニケーションを図り、入居者一人ひとりの健康状態や意向の把握に努めている。意思表示の困難な方は、家族に聞くと共に、日常生活の表情や行動から意向や希望を汲み取るよう努めている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、本人や面会時に家族の意見を聞き、職員との意見交換を行い作成している。日課表には介護計画の目標や対応方針等を転記し、介護計画に沿った支援を行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、モニタリングを毎月行い、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、家族や本人、職員の意見を採り入れて3ヶ月毎に見直すと共に、転倒や退院後等には現状に即した介護計画の変更を行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設病院の定期検診や日常の受診、理美容への送迎は職員が行っている。受診時には、職員が情報提供している。また、家族の了解を得て併設病院の理学療法や作業療法等のリハビリ機能を活用し、入居者の身体機能の維持に努めている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者が希望するかかりつけ医に受診できるよう支援している。現在、内科のかかりつけ医は、母体病院の医師となっている。母体病院の診療科目以外の外科・歯科・眼科等の受診は、入居以前のかかりつけ医に家族が送迎し受診している。なお、毎月1回行う定期健康診断結果や外科等のかかりつけ医の受診状況等は、事業所と家族との情報交換を緊密に行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に伴う介護の内容は、医師と家族が話し合いカルテに記入され、職員は医師の指示に基づき対応している。終末期を迎えた入居者は、入院することとしている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーの確保について内部研修を今年3回実施している。入居者一人ひとりがプライドを持って生活していることを念頭に、言葉かけや介助の際にプライドを損ねない支援を日々の介護の中で徹底している。ケアプラン等の個人情報は、事務室ロッカーに保管し室内で閲覧することとしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩、茶道やフラワーアレンジメント等の参加については入居者の意向を聞きながら行い、希望があれば別のユニットの行事に参加することもある。食事や入浴をゆっくりする人等、一人ひとりのペースを大切に、本人の生活リズムを重視した支援を行っている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と入居者は、調理や配膳・下膳、食器洗い等を共に行っている。食事には、入居者と栽培し収穫したナス・ミニトマト・オクラ等の新鮮な野菜を使用している。また、庭で採れたイチジクのフルーツポンチや、入居者が収穫したブドウをデザートにする等楽しく食事が出来るよう工夫している。誕生日や季節の行事等の特別食にはメニューが添えられている。職員は、入居者の食事中は介助することとし、入居者と同じ物を一緒に食べていない。	○	家庭的な雰囲気の中で職員と入居者が同じ食事を一緒に味わい、入居者にとって楽しい一時となるような工夫を期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回が原則であるが、毎日の入浴も可能である。季節にあわせてゆずや菖蒲湯を行ったり、入浴剤を使用して楽しく入浴できるよう支援している。また、入浴を拒む入居者には話題を変えて説得する等のんびりとゆったりと入浴できるよう支援している。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理、洗濯物干しやたたみ、誕生日カードや日めくりカレンダー作り、野菜の栽培管理や収穫、ブドウ・ザクロ・柿・イチジュク等季節の果実の収穫、庭の草花を採取した活け花等、日々それぞれの力を活かして楽しく過ごせるよう支援している。また、夏祭りで駄菓子やかき氷を食べたり、入居者の希望を取り入れてドライブを行う等の支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの周囲に、ブドウ、柿、キウイフルーツ等多くの果樹が植えられ、その樹間を散歩出来るよう整備している。また、中庭で日光浴をしながら歌を唄ったり、近くの公園へ散歩に行ったり、「ららん藤岡」で買い物をしたり、花見にドライブに出かけたり、戸外へ出て気分転換できる機会を多く持つよう支援している。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	3ユニット毎に玄関があり、鍵をかけている。週3日くらい職員が見守りが出来る限られた時間ではあるが、鍵を開けるよう支援している。中庭へ出るドアは鍵はかけていない。	○	職員と話し合い、安全の確保にも留意して日中は鍵をかけない工夫をされるよう期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルが整備され、緊急連絡網が掲示されている。消防署の指導（1回）を受け、年2回の避難・消火訓練を行い、消火設備や器具の点検整備を行っている。災害時には、近くの住宅団地の住民、母体病院や老人保健施設の職員の協力を得られる体制が整備されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝と夕食は、栄養士が献立したカロリー計算された食事が母体病院より配達され、昼食はホームで調理している。毎食の摂取量は、事業日誌に記録され、水分摂取状況は、毎食時、10時、15時に水分量チェック表に記録している。主治医、栄養士と連携し、健康状態のチェックを行い栄養バランスに配慮し脱水予防に心掛けている。		
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼食堂は間接照明が施され、一人掛けのテーブルや椅子も配置され個々に過ごせるよう配慮されている。気分転換にテーブルの配置換えや席替えが行われている。居間には、入居者の作成した大きな日めくりカレンダーや俳句の短冊が飾られ、庭の草花が入居者の手により活けられている。浴室やトイレ等は清潔に保たれ、入居者が快適に過ごせるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は総て南に面し、床から天井までの大きなガラス戸で採光され明るく、清潔に保たれている。家族や入居者の希望により、畳が敷かれている居室もある。居室には使い慣れた家具が持ち込まれ、家族の写真や孫の描いた絵などが飾られ、入居者が庭に咲く草花を摘み花瓶に差す等居心地良く過ごせるよう配慮されている。		